

教育プラン・教育プランプライム(固定金利型)

令和5年8月1日現在

商 品 名	教育プラン(しんきん保証基金付) ※WEB完結型の取扱いができます。詳しくは窓口へお尋ねください。	
ご 利 用 いただける方	<p><教育プラン></p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込み年齢が満18歳以上の方。 ※18歳19歳の方のお申込みについては、WEB完結型の取扱いは受付しておりませんので、お近くの本支店窓口にてお申込みください。 ・安定継続した収入がある方。 ・自営業者の場合、現在の業種で確定申告の実績がある方。 ・しんきん保証基金の保証を得られる方。 ・当金庫の営業区域内に居住、あるいは勤務されている方。 ・反社会的勢力に該当しない方。 <p><プライム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記教育プランの条件に加え、以下の①・②・③のいずれかの条件を満たす方。 ① 本ローンの申込みを当金庫ホームページ「WEBからのお申込み」から申し込まれた方。 ② 申込日時点または貸付実行日時点において、対象ローン(申込人が当庫より借入したすべてのしんきん保証基金付個人ローン、フリーローン、住宅ローン)について、貸付実行日から6ヶ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている方、または完済して3年以内の方。 ③ しんきん保証基金付カードローン(学資ローン当貸、教育カード当貸、新教育カードローンを除く)を契約中の方、または新規契約(本ローン実行日前に契約)される方。 	
対 象 学 校	国内外の、大学院(法科大学院を含む)・大学・短期大学、専修学校・各種学校(予備校・専門学校含む)、高等専門学校、高等学校、中学校・小学校、幼稚園・保育園等	
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> ・申込人または申込人の子弟・孫・被扶養親族にかかる次の資金 ①就学する学校等への納付金(最長1年分)・・・寄付金、学校債、滑り止め受験の入学金含む ②就学にかかる付帯費用(最長1年分 100万円以内)・・・受験費用、教材費、下宿、交通費、引越し費用等 ③申込人が①または②を用途として当庫を含む金融機関・日本政策金融公庫・信販会社からの借換え資金および借換えに伴う繰上完済手数料(基金の教育カードローンは借換えできません) <p>※①および②は申込日時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済み資金も可能です。</p>	
ご 融 資 金 額	1,000万円以内(1万円以上1万円単位)	
ご 利 用 期 間	3ヵ月以上16年以内	
ご 融 資 利 率	<教育プラン>	<教育プランプライム>
	期間3年以内 年2.880%	期間3年以内 年2.780%
	期間5年以内 年3.080%	期間5年以内 年2.980%
	期間5年超 年3.280%	期間5年超 年3.180%
金利には保証料が含まれます。		
ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元金均等、元利金等割賦返済 ※融資金額の50%以内につき6ヶ月ごとの増額(ボーナス)返済併用も可能です。 ・元金返済の据置期間は卒業予定月までとします。 	
保 証 人 ・ 担 保	しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。	

次ページへ続きます 融-5

保証会社 保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・しんきん保証基金 ・保証料は金利に含まれます。
ご提出して いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人確認資料の写し 運転免許証、但しお申込人が運転免許書を取得していない場合は、運転経歴証明書、健康保険証など ・資金使途確認資料の写し（合格通知、在学証明書、学生証、納付金の領収証・領収印のある振込用紙、パンフレット等 また、借換えの場合はご返済状況が確認できる書類） ・年収確認資料の写し（公的所得証明書・直近の源泉徴収票・直近の確定申告書控のいずれか 年金受給の方は年金振込、年金額改定、年金裁定のいずれかの通知書）
手数料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資実行時の手数料はございません。 ・繰上償還時には手数料 5,500円（税込）がかかります。 ・条件変更時には手数料 5,500円（税込）がかかります。
苦情処理措置 ・ 紛争解決措置	<p><苦情処理措置> 本商品の苦情等は、営業日に、お取引のある店舗又は当金庫お客様相談窓口（9時～17時、電話：0765-24-1916）までお申し出ください。</p> <p><紛争解決措置> 富山県弁護士会（電話：076-421-4811）、金沢弁護士会（電話：076-221-0242）、福井弁護士会（電話：0776-23-5255）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、営業時間（9時～17時）に、当金庫お客様相談窓口又は全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・審査の結果ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。 ・窓口、パソコン、スマートフォンからローン仮審査申込みが可能です。 ・現在のご融資利率やご返済額の試算について等、詳しくは当金庫の本支店にお問合わせください。